

## 民間的視点・発想の積極的導入

社会経済環境の好転が大きく期待できない状況にあって、効果的・効率的な行政運営を追求していくためには、成果志向・コスト意識等、企業経営や民間活動の視点や発想を生かし、行政の中に取り入れられるものについては上手に導入していく必要があります。

これまで、指定管理者制度やPFI制度等により、公共サービスに対する民間の知恵や力の活用を進めてきましたが、引き続き、民間的視点・発想が生かせるものについては積極的に取り入れる方向で取り組んでいきます。

取組の内容		22年度	23年度	24年度	実施部局
(ア) 指定管理者制度の活用・運用改善	<p>(a) 県が直営で管理している施設については、指定管理者制度の導入をゼロベースから検討し、平成22年度中に、第三者(行政改革推進委員会)の視点も加えながら、方針を決定します。</p> <p>また、以下の取組(運用改善)を通じ、利用者の利便性向上、経費の削減を図っていきます。</p> <p>協定等で合意したサービスの履行及び安全管理や法令遵守等の確認を行うとともに、実施状況や利用者満足度等を検証し、その結果を反映するPDCAサイクルを構築できるよう、モニタリングのガイドラインを改正します。</p> <p>現在、一部施設で行われている外部有識者等による第三者評価について、活用の拡大を図ります。</p> <p>平成20年度に指定管理者を公募した際、応募者が一者しかない施設が20施設ありましたが、平成22年度の公募では、複数の応募者があるよう、募集期間等の工夫や広報等を拡大します。</p>	改正 →			総務部 各部局
(イ) PFI制度の活用	<p>(a) 北総浄水場排水処理施設設備更新等事業について、PFI制度を活用して実施します。</p> <p>(b) 柏井浄水場東側排水処理施設について、PFI導入可能性調査を実施します。</p>	実施 →			総合企画部 水道局
(ウ) 包括的民間委託の推進	<p>(a) 工業用水道事業における浄水場について、運転管理業務に水質業務等を含めた包括的民間委託の導入の検討を進めていきます。</p> <p>・検討対象浄水場 南八幡、人見、郡本、袖ヶ浦</p>	検討 →			企業庁
(エ) 債権管理の適正化に係る民の能力の活用	<p>(a) 債権の管理・回収を効果的かつ効率的に行うため、債権の性質や状況等に応じて、民間能力(サービサー)の活用を拡大します。【再掲】</p>	実施 →			総務部
(オ) 提案型官民協働システムの導入	<p>(a) 民間企業との連携・協働や民間開放が望ましい業務の考え方について、「ガイドライン」を策定するとともに、民間の知恵や工夫を公共サービスに生かすため、民間提案型の官民協働システムの導入について検討し、実施していきます。【再掲】</p>	検討・実施 →			総務部 関係部局

<p>(カ) 民間に対する県の 過剰関与の見 直し</p>	<p>(a) 民間の自由な競争、創意工夫の過度な障害の恐れはな いかという観点等から、これからの時代にふさわしい規制改 革のあり方に関する新たな基本方針を策定します。【再掲】</p>	<p>実施</p>	<p>→</p>	<p>総務部</p>
<p>(キ) 人事評価システ ムの見直し</p>	<p>(a) 目標チャレンジプログラムについて、職員の納得性向上の ための改善を随時行い、制度の浸透と職員の理解を得つ つ、業績評価及び能力評価結果の、任用及び給与等への 活用の拡大について、検討します。【再掲】</p>	<p>検討</p>	<p>→</p>	<p>総務部</p>
	<p>(b) 客観性、透明性の高い人事評価システムという観点から、 昇任試験の導入について検討します【再掲】</p>	<p>検討</p>	<p>→</p>	<p>総務部</p>